

2 各種団体関係者意識調査

これからの市町村のあり方等に関する 各種団体関係者意識調査

- お 願 い -

回答にあたっては、あなたが所属されている団体等の仕事・取組で、最も関わりのある市町村の状況について、団体等の一員としてどのようにお考えになっているかをお答えください。

*最初に、あなた自身のことについておたずねします。あてはまるものの番号に をつけてください。また、市町村名については、 内にご記入ください。

1. あなたの性別をお答えください。

1 男性

2 女性

2. あなたの満年齢をお答えください。

1 20～29歳

2 30～39歳

3 40～49歳

4 50～59歳

5 60～69歳

6 70歳以上

3. この調査は、以下の方々をお願いしています。あなたは、どの団体等に属しておられますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

1 農協関係者

2 森林組合関係者

3 漁業組合関係者

4 商工会・商工会議所関係者

5 青年会議所関係者

6 社会福祉協議会関係者

7 地域婦人会関係者

8 特定非営利法人関係者

9 自治会連合会、町内会、区等関係者

4. あなたは、前問3でお答えになった団体等での仕事・取組を、主にどの市町村で行っていますか。最も関わりのある市町村名を1つだけお答えください。

市・町・村

今後の行政需要への対応や広域行政についておたずねします

問1 現在、地方自治体は、少子・高齢化の急速な進展、IT革命といわれる情報通信技術の発展、地球規模での環境問題の広がりなど、地域社会を取り巻く社会経済環境の変化に対応しながら、行政改革や財政の再建に取り組んでいくことが求められておりますが、あなたが現在お住まいの市町村は、このような行政課題に対応していけると思われますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

- 1 対応は可能だと思ふ -----> 問2へ
- 2 どちらかといえば可能だと思ふ -----> 問2へ
- 3 どちらかといえば困難だと思ふ -----> 問1へ
- 4 対応が困難になると思ふ -----> 問1へ
- 5 わからない -----> 問2へ

問1で「3」「4」を選択された方のみお答えください

問1 - なぜ「どちらかといえば困難だと思ふ」「対応が困難になると思ふ」と思いましたか。あてはまるものすべての番号に をつけてください。

- 1 今後の財政事情に懸念がある
- 2 専門職員が不足しているなど、組織体制に懸念がある
- 3 少子化、過疎化、高齢化など、社会の変化に対する行政対応能力に懸念がある
- 4 その他()

ここからはすべての方がお答えください

問2 現在、複数の市町村が共同で事務を行う一部事務組合方式等による広域行政が行われています。

(1) あなたは、現在行われている広域行政についてどのようにお考えですか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

- 1 もっと積極的に推進すべき
- 2 事業の内容によっては、もっと進めるべき
- 3 将来的には必要になると思うが、現段階では現在の取組で十分である
- 4 特に、現在以上の取組は必要ない
- 5 その他()
- 6 わからない

(2) あなたは、今後、広域行政をどのような手法で行うべきだとお考えですか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

- 1 現状の一部事務組合方式等でよい
- 2 一部事務組合を統合して、組織強化・効率化を図るべき
- 3 地方分権の受け皿となりうる広域連合化を進めるべき
- 4 市町村合併を進めるべき
- 5 その他()
- 6 わからない

市町村合併についておたずねします

問3 現在、府内の4地域において、行政改革推進地域会議が設置されるなど、市町村が共同で、行政改革や市町村合併など今後の市町村行財政のあり方に関する議論を深める取組が進められています。このことについて、あなたはどのように思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

- 1 地域会議等での議論をさらに進めるべきだと思う
- 2 地域会議等での議論だけでなく、住民の意見を聴く機会も設けるべきである
- 3 行政課題については個々の市町村でそれぞれ独自に検討すべきである
- 4 そのような組織で議論が進められていることは知らなかった
- 5 わからない

問4 ここ数年、「市町村の自主的な地域づくりのためには、その行財政基盤を強化することが必要不可欠であり、市町村合併が必要ではないか」という議論が行われています。このことについて、あなたは、団体等での仕事・取組で関わりのある市町村において、合併を進める必要があると思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

- 1 市町村合併はすぐにでも必要だと思う ----->
- 2 市町村合併は近い将来(概ね5年以内)必要だと思う -----> 問4 - 、 ^
- 3 市町村合併はいずれは必要になると思う ----->
- 4 市町村合併は必要ないと思う -----> 問5 ^
- 5 わからない ----->

問4で「1」「2」「3」を選択された方のみお答えください

問4 - あなたが団体等での仕事・取組で関わりのある市町村が合併を進める場合、どのような範囲が望ましいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号にをつけてください。

- 1 歴史的なつながりのある範囲（旧藩など）
- 2 地理的なつながりのある範囲（河川の流域など）
- 3 日常生活のつながりのある範囲（通勤・通学、買物、通院など）
- 4 経済的なつながりのある範囲（市場・取引の関係、営業エリアなど）
- 5 行政的なつながりのある範囲（郡、広域行政など）
- 6 その他（)
- 7 わからない

問4 - あなたが団体等での仕事・取組で関わりのある市町村が合併を進める場合、具体的にどの市町村と合併を検討すべきだと思いますか。回答欄にお考えをご記入ください。

ここからはすべての方がお答えください

問5 市町村合併にあたっては、さまざまな効果と懸念される点があります。

(1) 市町村合併には次のような効果が期待されていますが、あなたは、団体等での取組で関わりのある市町村が合併を進めることで、期待される効果はどのようなことだと思いますか。あてはまるものすべての番号にをつけてください。

- 1 より広域的な視点に立ったまちづくりと施策が展開できるようになる
- 2 近隣によく似た施設が重複して整備されるといった無駄な投資が避けられるようになる
- 3 地域間を結ぶ道路網など効果的な施設や社会基盤等の整備ができるようになる
- 4 行政運営の効率化による財政基盤の強化を図ることができる
- 5 専門職員の配置など行政組織の強化を図ることができる
- 6 地域のイメージアップによる活力の強化を図ることができる
- 7 町村から市へ移行することにより、自治体としての権限が充実する
- 8 将来的にも一定の行政水準を維持することができる
- 9 その他（)

(2) 市町村合併には次のような懸念される事項があるとされていますが、あなたは、団体等での取組で関わりのある市町村が合併を進めることで、心配に思うことはどのようなことですか。あてはまるものすべての番号に をつけてください。

- 1 市町村の区域が広くなり、住民の声が行政に反映されにくくなる
- 2 議員の数が減り、住民の声が伝わりにくくなる
- 3 役場が遠くなり、不便になる
- 4 市町村の名称が消えるかもしれない
- 5 特徴ある施策や個性的なまちづくりを引き続き行うことが難しくなる
- 6 合併後は中心部だけが発展し、周辺部が取り残されるおそれがある
- 7 旧市町村間の格差是正にともない、行財政の追加的負担が発生する
- 8 その他()

(3) 前問「問5(2)」でお答えいただいた「市町村合併で懸念される事項」の解消に向けて、あなたは、どのような条件整備や対応策、支援措置などが必要だとお考えですか。回答欄にお考えをご記入ください。

問6 今後、市町村合併を検討するという場合に、あなたは、誰が主導となって行うのが望ましいとお考えですか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

- 1 住民の主導
- 2 市町村議会の主導
- 3 市町村長の主導
- 4 府の主導
- 5 国の主導
- 6 その他()
- 7 わからない

問7 あなたは、今後の市町村は、人口規模でどの程度の規模が適当だとお考えですか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

- 1 人口1万人未満
- 2 人口1万～2万人程度
- 3 人口2万～3万人程度
- 4 人口3万～5万人程度
- 5 人口5万～10万人程度
- 6 人口10万～20万人程度
- 7 人口20万～30万人程度
- 8 人口30万～50万人程度
- 9 人口50万人超
- 10 一概にはいえない

問8 あなたは、市町村合併の推進に関して、国や府はどのような役割を果たすべきだと思いますか。あてはまるものすべての番号に をつけてください。

- 1 合併が望ましいと考えられる地域に対して、積極的に合併の働きかけを行う
- 2 合併推進に関して、関係する人材の派遣や補助金の交付などの行財政支援を行う
- 3 関係市町村の意見調整等、具体的に合併の調整役としての役割を担う
- 4 パンフレットの作成やシンポジウム、フォーラムの開催など、啓発活動を行う
- 5 合併を検討するために必要な情報を積極的に提供する
- 6 市町村や住民が考えるべき課題であり、国や府は関与すべきではない
- 7 その他()

問9 あなたは、今後、市町村合併が進展した場合、都道府県の役割はどのようなものになると思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

- 1 市町村合併が進んだとしても、都道府県の役割は変わらないと思う
- 2 市町村合併が進めば進むほど、都道府県の役割は小さくなると思う
- 3 小規模市町村の事務を都道府県が代行するなどの新しい役割が中心になると思う
- 4 都道府県合併や道州制の導入など、都道府県のあり方を見直す必要が出てくると思う
- 5 その他()
- 6 わからない

地方分権についておたずねします

問10 住民にとって身近な行政課題について、市町村が地域の実情に応じて主体的に取り組めるよう、地方分権を進めるべきだといわれています。このことについて、あなたは、地方分権の推進・実現のためにどのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべての番号に をつけてください。

- 1 国から地方に財源の移譲を進めるべき
- 2 国から地方に権限の委譲を進めるべき
- 3 市町村の組織体制をより一層充実すべき
- 4 行政職員の意識改革や能力向上を図るべき
- 5 住民の意識改革を図るべき
- 6 現状のままでよい
- 7 その他()

住民自治についておたずねします

問11 「市町村行政に地域住民の意見を反映させるしくみ」や「住民生活にとって身近な仕事を住民に身近な組織が行うしくみ」など、住民の自主的・主体的な選択に基づく自治のしくみを検討すべきであるとの意見があります。このことについて、あなたはどのようにお考えですか。(1)・(2)それぞれにおいてあてはまるものすべての番号をつけてください。

(1)「市町村行政に地域住民の意見を反映させるしくみ」について

- 1 一定の地域ごとに、住民と市町村の幹部職員が直接対話する機会を設けるべき
- 2 住民が行政に意見書を提出し、行政がそれに対応するしくみを設けるべき
- 3 インターネットを活用するなど、広報・広聴活動をより一層充実すべき
- 4 議会を活性化して、市町村議会議員が地域住民の意見を反映するようにすべき
- 5 住民投票制度など、直接的に住民の意思を反映できるしくみを充実すべき
- 6 その他()
- 7 現在の制度で十分反映できる

(2)「住民生活にとって身近な事務を住民に身近な組織が行うしくみ」について

- 1 自治会や町内会、区など、従前からの住民組織を活性化するしくみをつくるべき
- 2 住民による創意工夫を活かした公共サービスが提供できるような新しい組織をつくるべき
- 3 住民に身近なところで行政サービスが提供できるよう、郵便局など地域の公的機関を活用したり、農協の支所跡地などに職員を配置すべき
- 4 その他()

問12 今後、より一層充実を図る必要があると思われる公共的な課題や、広域行政、市町村合併、地方分権などについて、ご意見をご自由にご記入ください。

以上で調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

なお、ご記入漏れがないかご確認のうえ、12月10日までに同封の返信用封筒(切手不要)にてご返送ください。